

# 横利根閘門は、流下物が吹き寄せられているため 通航不可 となります



※通航可能な船舶の寸法の高さ(水面上の高さ)及び喫水はY.P.+1.0m(常陸川閘門はY.P.+1.445m)を基準とした場合です。濁水時・豊水時は注意して下さい。  
※各閘門の通航条件は一つの目安です。迂回ルートは、各自で判断・確認して通航して下さい。